

可燃ごみ

(もやすごみ)

収集回数 1週間に2回

収集日については、「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

必ずこちらの
町指定の
もやすごみ袋
を出してください!

- 可燃ごみは、八幡浜市環境センターに運搬され、焼却処分されます。



もやすごみ (大) 45ℓ用



もやすごみ (中) 30ℓ用



もやすごみ (小) 20ℓ用

主な品目

生ごみ



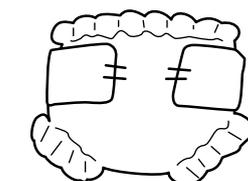
皮革・ゴム類



草・木類



その他

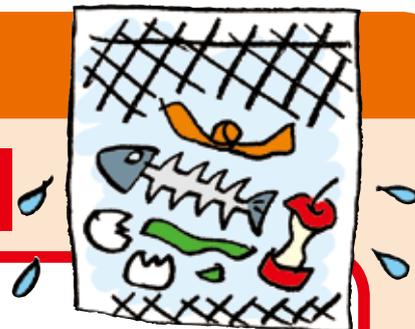


汚れの落ちない
ペットボトル、
プラスチック製
容器包装、
発泡スチロール



注意点1 生ごみを出すときは

生ごみは十分に水を切ってください。



生ごみのひと絞り方法

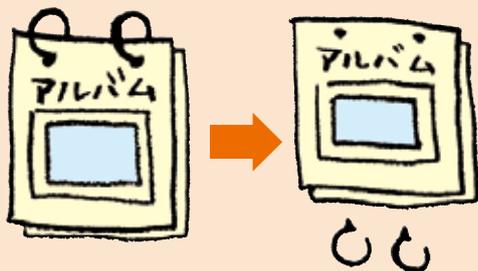
1. 野菜などを洗う前に、使わない部分を切り落として生ごみを濡らさないようにする。
2. 三角コーナーに生ごみを溜めて、一定時間放置して水切りしてからごみ袋に入れる。
3. 排水口に溜まった生ごみは、器具などを使ってひと絞りする。
※空き缶やペットボトルを押し付けて、水切りすることで、直接触れずに生ごみをひと絞りできます。

■生ごみ処理容器等設置補助事業について

各家庭から排出される生ごみを減量化・堆肥として資源化するために、生ごみ処理に必要な生ごみ処理機及び容器の設置者に対して補助金の交付を実施しています。

※詳しくは、「生ごみ処理容器等設置補助事業について」P.19をご覧ください。

注意点2 金具は外す



金具のあるものは
取り除いてください。

注意点3 紙類の回収日に



新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、シュレッダー紙、古着は **古紙・古着類**の回収日に出してください。

➡ **古紙・古着類 (P.12-13)**

注意点4 廃食用油は回収いたします

詳しくはP.18をご覧ください。

チェック

**可燃ごみは、八幡浜市環境センターへ
直接搬入することができます！**

八幡浜市環境センターのご案内

【所在地】 八幡浜市若山9-40
☎23-0053

【受付時間】 月～金 8:30～16:30 (祝日も可)
土 8:30～11:30
※1月1日～3日を除く

【料金等】 車1台につき100円
必ず伊方町指定可燃ごみ袋に入れてください。

【搬入できる可燃ごみ】

生ごみ、座布団、寝具(枕、毛布等の伊方町指定ごみ袋に入る大きさのもの)、書類(とじひもを外す)、木くずなど

**搬入する前日までに、必ず
役場で申請をしてください。**

※年末・年始に搬入される場合は、12月28日
(土、日、祝を除く)までに申請をしてください。

